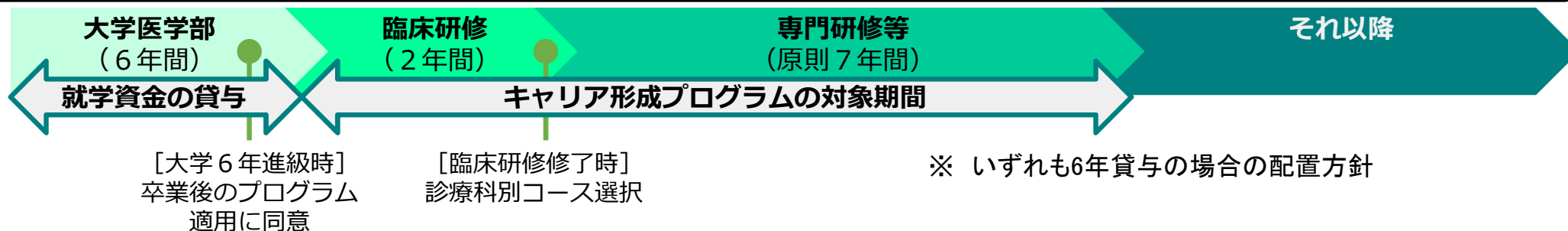


# キャリア形成プログラムの全体像



## 新プログラム

※対象:平成30年度以降の新規受給者  
平成29年度以前の受給者で希望する者

- 県内の臨床研修病院で2年の研修終了後、県内病院で7年
- ただし、地域A群又は地域B群で通算4年以上、うち地域A群で通算2年以上勤務

## 旧プログラム

※対象:平成29年度以前の受給者(新プログラムを希望する者を除く)

- 臨床研修修了後、「地域の病院」、専門(後期)研修プログラムを有する県内病院のいずれかで7年(ただし、臨床研修を県外で行った場合は9年)
- ただし、通算3年以上は「地域の病院」群で勤務

## 政策医療分野プログラム

※対象:希望する受給者

- 産科、新生児科、救急科については、県内の臨床研修病院で2年の研修終了後、政策医療分野プログラムの診療科別コースを選択した場合に限り、次の条件を満たす場合、キャリア形成プログラムを満了
  - ・ 政策医療分野群<sup>\*</sup>で7年
  - ・ ただし、基本領域の専門医取得のための最低限の期間に限り政策医療分野群以外の医療機関群での勤務を政策医療分野群での勤務として算定

【政策医療分野群】・産科、新生児科向けには総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター及び地域A群のうち分娩を取扱っている病院  
救急科向けには救命救急センター及び救急基幹センター

※ 産科の場合は周産期専門医(母体・胎児)取得を目的とした勤務及び取得後の産科医としての勤務、新生児科の場合は周産期専門医(新生児)取得を目的とした勤務及び取得後の新生児科医としての勤務、救急科の場合は救急科専門医取得を目的とした勤務及び取得後の救急医としての勤務が勤務条件

# 診療科別コース選択及びキャリア形成プラン作成の狙い

- 県では修学資金受給者<sup>※</sup>の地域医療への貢献と医師としてのキャリア形成を両立を実現するため修学資金受給者に対して「診療科別コース」を提示し、修学資金受給者は希望の診療科別コースを選択した上で、診療科別コース管理者に相談しながらキャリア形成プランを作成し、そのプランに沿って勤務することとした(関係規定を整備の上、令和元年12月を目途に制度開始)。  
※…平成31年度以降に臨床研修2年目となる医師修学資金受給者から適用。なお、現在専門研修中の医師修学資金受給者(平成31年度以降に臨床研修2年目となる医師修学資金受給者以外)についても希望者に対して適用。
- 診療科別コースとは、基本領域別に、勤務予定先やスケジュール、取得できる専門医等を明記したもので、県内医療機関の御協力によって100を超える診療科別コースが策定された。
- 診療科別コースが策定されたことで、ほぼすべての診療科(基本領域)で義務年限満了までのキャリアパスの見通しを把握することができることとなった。
- 診療科別コースを策定していない県内専門研修基幹施設に対しては、キャリア形成支援機関として診療科別コースの策定をしていただけるよう引き続き働きかけていく。

# 診療科別コース選択及びキャリア形成プラン作成の流れ

○ 令和2年度以降の基本的な流れは以下のとおり。

